

平成20年度予算編成に関する基本方針

日本経済は、これまで、国内民間需要に支えられて景気回復が持続すると見込まれているものの、アメリカのサブプライムローン問題等、海外経済の不安定要因を受け、先行きに不透明感が漂いはじめている。

他方、昨今の都市と地方との「格差是正問題」を背景として、法人2税の再配分をめぐる議論が加速しており、仮にこの再配分が実施された場合には、区財政は極めて厳しい状況に直面せざるを得ない。

このような中で、区政にとって平成20年度は、「すぎなみ五つ星プラン」に掲げた平成22年度の杉並区のあるべき姿、「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現にむけて改定した実施計画のスタートの年と位置づけられる。同時に、区政改革総仕上げに向けて、実施計画に併せて改定した「行財政改革実施プラン」のスタートを切る節目の年でもある。

従って、平成20年度は、一方では不透明な財政状況の中で緊張感を持って慎重に財政運営の舵を取りつつ、「いきいき元気に生涯現役」「地域ぐるみで教育立区」「安全安心24時間365日」の3つの柱に掲げる計画を着実に花咲かせ、区役所の土日開庁など、区民がそのサービス向上を実感できるように努めなければならない。

そのため、平成20年度の予算編成にあたっては、区民税などの徹底した徴収努力で歳入を確保する一方、事務の民営化、委託化、協働化等の行財政改革を確実に推進し、歳出の縮減と事務の効率化を図る中で、実施計画に盛り込んだ施策については確実に予算計上し、「すぎなみ五つ星プラン」の実現をめざす必要がある。

こうした基本的考え方を踏まえ、平成20年度の予算編成は、下記の方針により編成するものとする。

記

1. 歳入の確保

歳入の見積もりにあたっては、国や都の動向を踏まえ、見込まれる特定財源を可能な限り把握するとともに、区税等の収納率の向上や受益者負担の適正化などに努め、最大限の歳入確保を図ること。

2. 実施計画事業

本年度改定する実施計画に計上した事業は確実に予算計上すること。なお、計上にあたっては改めてコスト縮減の観点から徹底した精査を行うこと。また、計画外事業であっても、22年度の目標実現に必要な不可欠な事業は、十分検討のうえ、予算に反映させること。

3. 行革実施プラン

本年度改定する行革実施プランの計画項目は確実に予算計上すること。また、計画項目以外の事業についても、行政評価などを踏まえ、あらゆる角度から検証し、経費節減に積極的に努めること。

4. 協働等の推進

協働を一層推進する観点から、すべての事務事業について見直しを行い、民営化、委託化、協働化を積極的に進めること。

5. 制度改革への適切な対応

国の社会保障制度改正の動向に十分目を配り適切な対応を行うとともに、平成20年度に予定されている医療制度改革について確実に対応すること。

6. 職員定数

職員定数については、事務事業の効率化を一層進めるとともに、民営化や委託化の推進などにより、行革実施プランにおける定数削減目標を上回る削減に努めること。